

【重要】令和8年度 年会費引き落としおよび退会・登録情報変更について

会員の皆様へ

お世話になっております。事務局でございます。

今年度も残すところわずかとなりました。

日頃より当会の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

次年度も職能団体としての役割を果たすべく活動してまいりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

さて、令和8年度の年会費につきまして、シクミネットより **3月27日** に引き落としを予定しております。

埼玉県外への転居等により **退会を希望される場合は3月25日までに事務局へご連絡下さい**。直前の場合、事務処理の都合により引き落としが行われてしまう可能性がありますので、余裕をもってご連絡くださいますようお願いいたします。

なお、3月27日以降に退会のお申し出があった場合は返金対応をいたしますが、**返金にかかる手数料はご本人負担**とさせていただきます。

また、**4月以降の退会は令和8年度の退会扱い**となり、年度途中での年会費の返金はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

あわせて、**勤務先やご自宅住所等の変更がある場合も、速やかに事務局までご連絡ください**。退職後も旧勤務先へ郵便物が届き、元職場から事務局へご連絡をいただくケースが多く見受けられます。

円滑な事務手続きのため、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※ なお、退会は退会届の提出のみでは完了となりません。退会届の提出後、事務局にて内容や会費完済の確認および会員情報の修正手続きを行い、**事務局から退会手続き完了のメールをお送りした時点で退会成立**となります。

退会・変更の手続き（申請）は、こちらからお願いします。

<https://www.st-saitama.org/entryform/>

不明な点は、事務局にご連絡ください。今後ともよろしくお願いいたします。

2026年3月14日

一般社団法人埼玉県言語聴覚士会

会長 田尻恵美子

事務局 荒木・大住